

| | |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| Title | ドイツ市民悲劇成立の研究 |
| Author(s) | 中村, 元保 |
| Citation | |
| Issue Date | |
| Text Version | ETD |
| URL | http://hdl.handle.net/11094/1020 |
| DOI | |
| rights | |
| Note | |

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

【2】

| | |
|---------|-----------------------------|
| 氏名・(本籍) | 中 村 元 保 |
| 学位の種類 | 文 学 博 士 |
| 学位記番号 | 第 8 7 1 5 号 |
| 学位授与の日付 | 平成元年 4 月 12 日 |
| 学位授与の要件 | 学位規則第 5 条第 2 項該当 |
| 学位論文題目 | ドイツ市民悲劇成立の研究 |
| 論文審査委員 | (主査) 教 授 片山 良展 |
| | (副査) 教 授 赤木 昭三 教 授 藤井 治彦 |

論 文 内 容 の 要 旨

市民悲劇は、十八世紀半ばに成立し、その後ほぼ一世紀間にわたって変化発展しながら数多くの作品を生み出した、ドイツ演劇史上重要なひとつのジャンルである。本論文は、その源流および草創期の理論と実作を詳細、綿密に分析し、またそれらと当時の歴史的、社会的状況との関連を考究し、これを通して市民悲劇成立の実相を明らかにしようとしたものである。全体は、上記のような目的と要旨を述べた序文、二部構成の本文、後注、文献一覧からなり、1,200字詰計210枚の労作である。

第一部「市民悲劇への道」では、市民悲劇成立に至るまでの経緯が概観される。その第一章「ゴットシェートの演劇」は、市民悲劇胎動期のドイツ演劇界に大きな影響力をもっていたゴットシェート (J. C. Gottsched) の演劇観の推移と、それにたいする演劇革新運動の側からの批判について、第二章「新しい演劇への志向」はドイツ内外の演劇界に現れる先駆的な動きについて論述する。

ゴットシェートは一般には古典主義演劇理論の権威と認められているが、1720年代半ばには、悲劇が観客にたいして効果的な作用を及ぼしうるためには、その登場人物が観客と同じ身分であることが望ましい、と発言して旧来の英雄悲劇を批判し、市民悲劇の可能性を暗示している。論者はまずこのことに着目し、これを、当時のドイツ市民階層がようやく自分たち独自のモラルを生み出し、それにともなって超人的な英雄の像が魅力を失い、優しい心と涙によって表される新しい人間像が理想とされるに至った事情に関連づけている (第一章第一節)。

しかしゴットシェートが示した市民悲劇への傾向は、1720年代の終わりごろには早くも後退しはじめ、やがて彼の立場は英雄悲劇擁護へと決定的に変化する。論者はこの変化を、ゴットシェートが文芸の領

域で影響力の大きい公的活動を行うことを望み、そのためには、一方では宮廷との結びつきを強める必要があり、そこから宮廷的モラルの表現を目的としていた演劇の伝統の世界に身を投じなければならなかったこと、他方では当時のドイツ演劇界が陥っていた混乱を收拾するという実践的な目的のためにも、演劇の伝統の遵守をもってするのが効果的であったことから説明している。そしてゴットシェートがこうした立場から著した大著『批判的詩学』とドイツ劇団浄化のためのレポーターとして編集した『ドイツ戯曲集』を取りあげ、とくに前者については1730年の初版から1751年の第四版までの各版にわたって詳細に内容を検討している（第一章第二節）。

第一章第三節は、1740年ごろから高まってくるゴットシェートへの批判の概観にあてられる。豊かな想像力が生み出す「驚異的なもの」を文学の中に積極的に取り入れることを唱道して、ゴットシェートの偏狭な合理主義に反対するボードマー（J. J. Bodmer）、ブライティンガー（J. J. Breitinger）らスイス派の主張、喜劇の中では滑稽な悪徳の行為の描写しか許さないゴットシェートの理論に対して、真面目な有徳の行為の描写をも喜劇に認めようとするリヒター（A. D. Richter）らの運動、また悲劇や喜劇といった演劇のジャンルの伝統的な枠を拡大して、演劇の多様性を求める傾向（シュレーゲル J. E. Schlegel）、伝統的な悲劇と喜劇に課せられていた登場人物の限定、すなわち「身分条項」そのものを撤廃しようというクルツィウス（M. C. Curtius）の大胆な主張などがそれである。

市民悲劇は、市民を主人公として、彼をめぐる深刻な不幸を扱う演劇である。その成立に至る過程は、市民をめぐる真面目な出来事が舞台上で次第に多く扱われるようになっていく変化に対応する。この変化はまず喜劇の舞台に現れてくる。論者は、ドイツにおいてこの経過を典型的に示す例としてゲラート（C. F. Gellert）の一連の喜劇を取り上げて分析する（第二章第一節）。

ドイツにおけるこのような動きは、フランスから強い影響を受けている。すなわちフランスでは1720年代から、喜劇の中に真面目な要素が混入される傾向が次第に強まり、やがて感動的な性格のきわめて濃厚な喜劇、いわゆる「涙の喜劇」（comédie larmoyante）と呼ばれる新しいタイプの喜劇が生み出され、これがゲラートの「感動喜劇」（rührendes Lustspiel）の大きな原動力になる（第二章第二節）。

喜劇のこうした変化と共に、従前の舞台ではその滑稽な悪徳の行為によって嘲笑的ではなかった庶民の真面目な行為が、舞台で描写されるようになった。そしてついに、イギリスの家庭劇、リロウ（G. Lillo）の『ロンドンの商人』のドイツ語訳、およびその上演を通じて、人々は市民が悲劇の主人公にもなりうることを、感動の涙を流しながら実際に確認することができた。以上の考察で第一部は結ばれる。

第二部「初期の市民悲劇とその理論」は六章からなり、市民悲劇というジャンルの成立期にあたる1750年代の作品と理論を主として取りあげ、それらの成立の基盤となった当時の社会的状況との関連を重視しながら、市民悲劇の成立の意義を明らかにする。

第一章で論者は「市民悲劇」という呼称の歴史と、その概念規定をめぐる諸説を批判的に紹介したのち、一見不明確で混乱している印象を与えるこの概念は、舞台における庶民をめぐる真面目な出来事を対象とするという点では一貫しており、それを肯定し、擁護し、さらに積極的に推進する動きを示す線

上のある一点において、英雄悲劇に対抗しうる形での「市民悲劇」が成立するという事実が、なによりも重要であると述べる。この章は第二部の序論となっている。

第二章で「市民」という一般的概念を整理したのち、第三章で論者は「市民悲劇」の市民とはどういう人々を指すかを考察する。十七世紀末から十八世紀前半にかけてのドイツ社会では、中世以来の市民身分に変動が生じる。絶対主義体制の強化とともに都市自治の実効性は失われ、市民が所有していた権利はいちじるしく制限されて、手工業者や小売商人の社会的地位が下落する。これに代わって官吏、医者、教師、貿易商といった職業をもつ新しいグループが市民身分の中核を占めるようになる。伝統的な意味での市民と区別して、ハーバーマース (J. Habermas) が「ブルジョア」(die Bürgerlichen) と呼ぶ市民身分のこの新しい層が、ドイツ市民悲劇の成立に深く関わっている。1755年に発表されたドイツ最初の『市民悲劇論』の中で、著者プファイル (J. G. B. Pfeil) が市民悲劇の主要な登場人物として認めているのは、ペーベル (Pöbel=下層民) と貴顕の人々との間の「中間階層」(Mittelstand) に属する人々である。そしてこれはハーバーマースがブルジョアと名づける階層の範囲とほぼ一致する。このブルジョアが、政治的に無力となり、国政から排除されて私的な領域に閉じこめられるようになった下級貴族をも、自分らとともに市民悲劇の登場人物の中へ統合する。市民悲劇という文芸ジャンルとの関連からいえば、中間階層とはブルジョアの自意識によって区切られた階層である (第二部第三章)。

市民悲劇に描かれるべき人物は「私人」であり、出来事は「私事」である。この観点から論者は、ジャンル帰属をめぐって発表当時から議論の多いレッシング (G. E. Lessing) の未完作『ザームエル・ヘンツィ』と、市民悲劇の没階層性を主張するための根拠として近來しばしば取りあげられるブーリ (E. K. L. Y. v. Buri) の『ルイ・カペー』の二作を分析して、それらがもつ濃厚な公的、すなわち非市民悲劇的な性格を明らかにしたのち、1750年代にドイツで初めて成立した一連の市民悲劇に則して、私人と私事が実際にどのように描かれているかを考察する。取りあげられる作品はマルティーニ (C. L. Martini) の『リューンゾルトとザフィーラ』、レッシングの『ミス・サーラ・サンプソン』、作者不明の『過保護児』、プファイルの『ルーシー・ウッドヴィル』、リーバーキューン (C. G. Lieberkühn) の『リスボンの人々』、ブラーヴェ (J. W. v. Brawe) の『神を恐れぬ人』である (第二部第四章)。

市民悲劇が舞台の上に描き出す出来事は、家父長的な小家族の家庭を源泉としている。十八世紀後半のドイツでは、経済構造の変化にともなって、生活共同体の一般的形態であった大家族に代わって小家族が成立し、「小家族的親密領域」(ハーバーマース) が市民階層の典型的な生活の場となる。この変化は必然的に個人主義的、主観主義的傾向を助長する。しかし家族構成員の個人主義的、主観主義的自己実現は、一見自律性を獲得したかにみえる小家族においても大家族の場合とほとんど変わらずに家庭を支配している、超個人的な秩序や道徳や義務と衝突して、葛藤を引き起こす。こうした葛藤が市民悲劇の題材となる。論者はこの観点から前掲の初期ドイツ市民悲劇五作を丹念に分析する (第二部第五章)。

最終章 (第二部第六章) では市民悲劇の機能についての考察が行われる。ブルジョアの自意識の表現である市民悲劇は、道徳的有用性という機能を負わされていた。そしてそれは、英雄悲劇が観客に引き起こすような「感嘆」を通してではなく、「人間らしさ」と「同情」を通して達成されるべきものであった。クルツィウスは、一国の運命をかけて戦い取られた戦勝よりも、むしろ、悲劇が国民に目覚めさせ

るような人間らしさによって、国民全体が幸福になると主張した。またレッシングが唱えた同情とは、特定の不幸に寄せられて終るものではなくて、不幸な人を助けるという実践的行動へと結びつく人間の能力であり、悲劇はその能力を涵養すべきものであった。論者はこれらの主張の中に、政治的なものへの指向を読み取る。しかし市民悲劇の最終目標に含まれていた政治的なものとの結びつきは、表現対象の徹底した私的人格化と道徳化によって、作品のハンドリングの中では隠蔽され、初期の市民悲劇の多くは、貴族を主人公にすることによってこの隠蔽をいっそう完全なものにした。こう述べたあと、市民悲劇は、当時のブルジョアにとって辛うじて可能であった形式による、彼らのアンガージュマンの表現として成立したものである、と論者は論文を結ぶ。

論文の審査結果の要旨

これまでの市民悲劇研究の歴史を顧みると、すでに十九世紀の末にエーロエッサー (A. Eloesser) が、現在なお市民劇研究の基本文献のひとつにかぞえられている著書の中で、リロウの『ロンドンの商人』とその成立基盤としての十八世紀はじめのイギリス市民社会の考察を通じて、市民の階層意識と市民悲劇を直接結びつける理論を展開している。この傾向はルカーチ (G. Lukács) によっていっそう尖鋭化され、市民悲劇は意識的な階級対立から生じた最初の劇であり、自由と権力を求めて闘争する階級と他の階級との関係を表現するためのものである、と規定された。この見解は市民悲劇のその後の概念規定に長い間大きな影響を与えたが、1960年代になると、こうした単純化された現実反映論に対して批判が起り、作品そのものの綿密な分析を通じて、ルカーチによって代表される見解は市民悲劇の本質規定そのものにとっては有効ではないとされるようになった。

しかし膨大な資料を駆使してドイツ市民悲劇成立に至る過程を実証的に明らかにしたダウニヒト (R. Daunicht) の研究は、当時のドイツの政治的、経済的状况、ならびに社会構造との関連を意識的に排除している。これに続くシェーアー (W. Schaer)、ピクリーク (L. Pikulik)、ヴィーアラッハー (A. Wierlacher) などの研究も、市民悲劇をその社会的基盤から切り離して考察する傾向、すなわち過去の尖鋭化された現実反映論の反動として、もっぱら作品内在的解釈によって、「普遍的に人間的」なものの中に市民悲劇の本質を見ようとする傾向が強い。論者はこれを鋭く批判し、たとえばピクリークなどの研究では、市民悲劇の主人公として貴族を取りこみ、ペーベルを切り捨て、これまでに見なかった新しい題材を悲劇の舞台で展開して見せたのがほかでもないブルジョア出身の劇作家であったこと、そしてそこに描かれている「普遍的に人間的なもの」は実は彼らブルジョアのエートスに深く根ざしていたこと、などの観点が欠落している、と明言する。この傾向は西ドイツを中心とする学界では今日に至るまで十分に修正されたとは言えない。他方東ドイツのヴェーバー (P. Weber) の研究は、市民悲劇と社会的なものとの結びつきを強調しているものの、それを具体的に裏付ける実証性に乏しい。

本論文の特色と功績はなによりもまず、こうした研究の歴史と現状をふまえて、市民悲劇をもう一度当時の社会的状況の中に戻し、政治的、経済的要素のからみ合った社会的現象のひとつとして市民悲劇

の成立を捉えたことにある。

論の展開の中で提示される、市民悲劇研究に寄与する新しい考察ないし所見としては、第一部では、ザクセンの政治的、社会的状況との関連を考慮に入れつつ「途中で転向した演劇の保守的改革者」というゴットシェート像を描いていること、彼の権威に対するさまざまな批判を通じて進められる新しい演劇の試みにたいするフランスの新しい喜劇の影響を重視し、その内容がドイツではほとんど問題にされていない「涙の喜劇」の実例を紹介していること、が挙げられる。

第二部では、歴史学、社会学の領域での研究成果を援用しつつ、特定の社会的身分としての「ブルジョア」および彼らが強いられていた立場としての「私人」という二つの観点から、市民悲劇の理論における市民の概念と現実社会における市民の実態との関連を明らかにしたこと、さらに、大家族から小家族へという経済構造の変化に伴う社会的変動とジャンル成立期の作品に描かれる葛藤との関係を解明したことが挙げられる。そして論者がこの研究全体から導き出した、ブルジョアという社会的身分の独特のアンガージュマンの形式として市民悲劇というジャンルが成立したという見解は説得力があり、学界に重要な一石を投ずるものである。

論者は、文献資料を広くかつ徹底的に精査し、論述はきわめて精緻である。しかしその中においてやや手薄な印象をあたえる部分も皆無ではない。たとえばドイツ市民悲劇の成立を促進した外国の影響に関してフランスの涙の喜劇とイギリスの家庭劇が取りあげられているが、ほとんど内容の紹介に終わっている。個々の作品のテーマやモチーフを分析し、ドイツの市民悲劇のそれらと比較検討すれば、影響関係はさらに明瞭に浮かび上がってくるのではなかろうか。また全体として、美的・形式的な面についての言及が相対的に不足しているように思われる。本論文の主題や対象作品群からすれば副次的なことと言えるかも知れないが、文学作品としての戯曲を取り扱う以上、この面の考察がもう少し深められてもよいであろう。しかしこれらは望蜀であり、また論者の力量をもってすれば容易に補正ないし補完されうるものであって、本論文の卓越した成果を損ねるものではない。

以上により、本論文を文学博士の学位請求論文として十分な価値を有するものと認定する。